

デザイナーズバンク整備運用業務委託に係る質問への回答

| No. | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-----|---|--|
| 1 | 仕様書 | CMSログイン画面のアクセス制限について 該当箇所：別紙1「システム要件特記仕様書」4.(3) CMSログイン画面に関して「インターネット上に公開しないこと」とありますが、担当県職員の方が管理画面へアクセスする場合、アクセス元固定IPの事前提供がありますか？ また、VPN経由または多要素認証（MFA）など、実質的に限定されたアクセス手段を用いることでセキュリティを高め、それを持って代替とすることは可能でしょうか？ | 県からCMSの管理画面へアクセスする場合の固定IPの事前提供は可能です。 アクセス手段については、仕様上で「やむを得ず公開する場合は、接続可能なIPアドレスをホワイトリストに登録し接続を制限するとともに、適切なタイムアウト時間を設定すること。」と定めているため、お示しいただいた代替手段は不可とします。 |
| 2 | | ホスティング環境およびCMSの選定について 仕様書4.(2)、4.(3)、5.(1)、別紙1.3.(3)、5.(1) 国内の共用レンタルサーバー（例：さくらインターネット、Xserverなど）を活用したクラウド構成は許容されますか？ また、WordPressをCMSとして使用することは、必要なセキュリティ・アクセスセキュリティ要件を満たしていただけないでしょうか？ あわせて、ピーク時の想定トラフィック（アクセス数や同時接続数等）の目安があれば事前にご教示いただけますと幸いです。 | サーバーやCMSについて、仕様内容や必要なセキュリティ・アクセスセキュリティ要件を達成することができれば特段の指定はありません。 ピーク時の想定トラフィック（アクセス数や同時接続数等）については、現時点で具体的な想定はありませんが、より多くの企業にサイトを閲覧してもらうことができる体制を構築いただくことが望ましいです。 |
| 3 | | セキュリティ構成に関する確認と設計方針について 該当箇所：仕様書10.(1)、別紙1.5.(1)、9.(5) セキュリティ対策として、WAFやCDNサービスの併用、VPN接続やIP制限などを組み合わせた構成を想定しております。 これらの設計方針については、提案段階で当方に構成案を提示し、協議にて適否を確認する形で問題ないかご教示ください。 あわせて、構成案提出に際し、事前に特別な承認プロセス等が必要となる場合には、その対応方針も確認させていただけますと幸いです。 | セキュリティ対策については、当事業受託後、県と受託者の協議にて構成の適否を決めていく流れを想定しています。 セキュリティ構成に係るプロセスについては、内容によっては県のシステム関係所管等への確認等の必要が生じる場合があります。 |
| 4 | | デザイナー登録に関する承認プロセスについて 該当箇所：仕様書4.(1)⑤⑥⑦ 登録デザイナーの情報を県に提出する際、どのような手段・頻度・承認期間を想定しておりますか？ また、登録数の達成（初期30名・年度末50名）において、ジャンルや地域のバランスも求められるのか、単純に人数のみを評価対象とするのかをご教示ください。 | 登録デザイナーの情報については、バンク登録に応募意向のあるデザイナーに「登録申請書」を作成いただき、受託者経由で県に申請書を提出する流れを想定しています。その後、県で登録の適否を判断の上、結果を通知します。 申請書の提出頻度については、現時点では案件の都合、速やかに県に提出してもらう流れを想定していますが、具体的な方法等については、当事業受託後、県と受託者の協議にて決定します。 県側の手続き（承認までの期間）については、1～2週間程度を見込んでいます。 登録者数については、仕様上は人数のみを達成基準としていますが、県としては多種多様な県内企業の課題等に対応できるよう、幅広いジャンルや実績、地域等のデザイナーに登録してもらうことが非常に重要であると考えています。 デザイナー募集の流れに関しては、添付した「【参考】デザイナー募集要領」も併せて御参照ください。 |
| 5 | | アクセシビリティ試験の対象ページの選定と裁量について 該当箇所：別紙3「ウェブアクセシビリティ特記仕様書」4.(1)(2)(3) アクセシビリティ試験の対象ページ選定について、「県と協議の上決定」とありますが、提案段階においては、代表ページやランダムページの選定基準を弊社側の判断で構成してよいかご確認させていただきます。 協議による変更が発生する可能性はあるものの、大幅な再設計を要するような修正が生じない前提で進めても問題ないかあわせてご教示いただけますと幸いです。 | アクセシビリティ試験については、対象ページの選定方法も含め、当事業受託後、県と受託者の協議にて決定させていただきます。 また、当該案件は公的機関のウェブサイトであることを鑑み、アクセシビリティ等については重要視する必要があります。そのため、現時点で大幅な再設計を要するような修正が生じないと調整することはできません。大幅な再設計が生じないよう、サイト構成等については受託者と日々綿密に調整していければと考えています。 |
| 6 | | ポータルサイト構成・納品物の自由度について 該当箇所：仕様書4.(3)、8.(1)、別紙1.3.(3)、9.(1) 特設ポータルサイトに掲載するコンテンツ（例：コラム、事例紹介、インタビューなど）は提案者の裁量で構成可能と理解してよろしいですか？ また、成果物の納品においては、CD/DVD以外にUSBメモリやクラウド納品（パス付きZIPなど）でも代替可能なご教示ください。 | ポータルサイトに掲載するコンテンツについては、受託者からの提案と県側のイメージや要望をすり合わせながら検討・制作していくことを想定しています。コンテンツ内容はサイト構成において非常に重要な部分であるため、当事業受託後、県と受託者の密な協議にて調整・決定してまいります。 成果物の納品については、USBメモリでの納品は可とします。クラウド納品については、仕様上での「媒体に依存の上、納品するものとする」との定めは該当しないため不可とします。 |
| 7 | | 成果物①「サイト構成データ」に関する確認 該当箇所：仕様書8.(1)、別紙1.9.(1) 成果物として提出する「サイト構成データ」について、Webサイトが運用・更新されるものである性質上、納品時点でのファイルおよびデータベースのバックアップ一式をもって提出物とする認識でよろしいでしょうか？ また、構成も含める範囲（例：テーマ、プラグイン、メディアファイル、SQL形式のデータベースバックアップ等）に關して、ログイン情報やDB接続設定等、個人情報やセキュリティに関わる項目の取り扱い（提出・マスク・除外の可否）について、県としての方針がございましたら、あわせてご教示ください。 | 提出いただく成果物の考え方については、お見込みのとおりです。納品時点での最新データ等を一式提出いただきます。 構成も含める範囲について、県としての方針は特段ありません。受託者と県で内容を調整の上、必要物を全て納品いただくことを想定しています。 |
| 8 | | サブドメイン設定およびDNSに関する確認 仕様書に記載の通り、県のホームページ（https://www.pref.saitama.lg.jp/）のサブドメインを使用する場合、DNS設定の要が必要と考えられます。 この点について以下の事項をご教示ください。 ・DNS設定作業は、受託者と県側のどちらで行うことを想定されているか ・受託者が行う場合、県のサーバーまたはDNS環境に受託者がアクセスすることに問題がないか | DNS設定作業は県側で行います。 |
| 9 | | アクセシビリティ機能の必須対応範囲に関する確認 JIS X 8341-3:2016に基づく適合レベルAおよびAAの達成について、以下の機能が本件において必須対応事項に含まれるか、ご確認をお願いいたします。 ・音声読み上げ（スクリーンリーダー）対応 ・文字サイズ変更機能（UIによる切替） ・色合い変更機能 ※参考として、埼玉県公式サイト（https://www.pref.saitama.lg.jp/）に類似の機能が実装されていることは承知しておりますが、本業務は中小企業向け支援を目的とするビジネス系ポータルサイトとしての性質を持つと認識しています。その為、上記機能の必要性について、見解をいただけないでしょうか？またこれらの詳細についてデザイン制作およびプログラム実装時に協議を行いながら決定することが可能かを、教示いただけますと幸いです。 | アクセシビリティ機能について、サイト構成において「JIS X 8341-3:2016に基づく適合レベルAおよびAAの達成」やその他の要件を満たしていれば、仕様上の問題は特段ありません。ただし、当該案件は公的機関のウェブサイトであることを鑑み、アクセシビリティ等については重要視する必要がありますとありますので、付加機能については、当事業受託後、県と受託者の協議にて対応を調整させていただきます。 |
| 10 | | 仕様書におきまして「企業と外部デザイナーとのマッチングを効果的に行うための人材データベース」とありますが、ポータルサイト上での企業およびデザイナーのコミュニケーションフローのあたりはありますか？（例えば、問い合わせフォーム形式で各デザイナーに連絡をするのみ、ポータルサイト上で双方のコミュニケーションが取れるようにする等。） | 企業と外部デザイナーのコミュニケーションフローについて、基本的には県が両者の間に入り、デザイナー相談やデザイナー派遣等を調整していく流れを想定しています。例えば、企業がサイト内の問い合わせフォームを利用しデザイナー相談やデザイナー派遣相談をした場合、その問い合わせは県のデザイン支援部門に届くように構成し、まずは県の担当者から企業に連絡を取り具体的な話を伺うことを想定しています。その後、企業の相談内容や要望等を踏まえ、必要に応じてバンク登録デザイナーの中から適任者を県が選任し、企業へ派遣する手続きに移っていくことを想定しています。 |
| 11 | | 登録するのは「デザイナー」とされていますが、「デザイナー」の定義はどのように考えておりますでしょうか？ 一言にデザイナーとしても、グラフィックデザイナー、Webデザイナー、プロダクトデザイナーなど、多岐に渡る考えます。具体的な想定等がございましたらご教示ください。 | 登録するデザイナーについて、県としては多種多様な県内企業の課題等に対応できるよう、幅広いジャンルや実績、地域等のデザイナーに登録してもらうことが非常に重要であると考えています。そのため、バンク登録者の募集については、グラフィックデザイナー・Webデザイナー・プロダクトデザイナーなど多岐に渡るジャンルのデザイナーにアプローチできることが望ましいです。 併せて、募集デザイナーの要件については、添付した「【参考】デザイナー募集要領」の第5条も御参照ください。 |
| 12 | | 企業とのデザイン業務ではディレクターの存在なども重要と考えております。実際に企業側がデザイナーだけでなくディレクターを求めているケースも現場では多々あると思っております。そのような解釈で「ディレクター」などの業務まで拡大して人材データベースとして登録する想定はありますか？ | 募集デザイナーの要件については、添付した「【参考】デザイナー募集要領」の第5条のとおりとなっています。その上で、デザイナーズバンクは企業支援を目的としているため、お示しいただいたディレクターとしての経験や能力は企業の課題解決等に資する場合もあると考えられるため、要領の条件を満たし、かつそのような経験等があるデザイナーにバンクに登録いただくことも想定できると考えます。 |